

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 男鹿市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,878	5,034	405	10,316

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,054	15,770	284	251	308	16,913	基金繰入金 208
診療所特別会計	13	13	0	0	0	0	
老人保健特別会計	1	1	0	0	0	0	
一般会計等	16,050	15,767	284	251		16,913	基金繰入金 208

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	1,770	1,750	20	20	545	11,222	7,451	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	78	77	1	1	60	636	549	法非適用企業
漁業集落排水事業特別会計	160	157	3	3	37	499	443	法非適用企業
国民健康保険特別会計	4,661	4,665	△ 4	△ 4	464	0	0	
老人保健特別会計	4,868	4,900	△ 32	△ 32	433	0	0	
診療所特別会計	14	12	2	2	3	0	0	
介護保険特別会計	3,227	3,180	47	47	544	0	0	
デイサービス事業特別会計	178	178	0	0	87	152	146	法非適用企業
上水道事業会計	638	653	△ 15	227	157	3,674	1,550	法適用企業
ガス事業会計	603	582	21	314	0	191	0	法適用企業
男鹿みなの市民病院事業会計	1,805	2,332	△ 527	△ 449	330	4,087	2,894	法適用企業
公営企業会計等 計				129		20,461	13,033	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
男鹿地区消防一部事務組合	1,359	1,353	6	6	0	217	72	
男鹿地区衛生処理一部事務組合	287	281	6	6	0	0	0	
八郎湖周辺清掃事務組合	2,308	2,305	3	3	0	1,822	934	
秋田県市町村総合事務組合 (一般会計)	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0	
秋田県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	227	193	34	34	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	145	131	13	13	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	974	952	23	23	0	0	0	
一部事務組合等 計				391		2,039	1,006	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
おが地域振興公社	9	80	30	0	0	0	0	0	
男鹿市土地開発公社	25	△ 103	5	7	0	163	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			35	7	0	163	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		484	
減債基金		1	
その他充当可能基金		230	
充当可能基金計		714	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度	平成19年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度	平成19年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	2.54	2.43	△ 0.11	△ 13.28	△ 20.00	上水道事業会計		38.8	
連結実質赤字比率		3.68		△ 18.28	△ 40.00	ガス事業会計		53.3	
実質公債費比率	15.3	15.2	△ 0.1	25.0	35.0	男鹿みなど市民病院事業会計		△ 27.4	
将来負担比率		161.7		350.0		下水道事業特別会計		10.3	
財政力指数	0.42	0.45	0.03			農業集落排水事業特別会計		8.6	
経常収支比率	94.6	94.9	0.3			漁業集落排水事業特別会計		56.2	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。